協定項目番号

2 5 - 1

商工・観光関連事業

- 1 現行のまま新市に引き継ぐもの
- (1) 阿寒町、白糠町の「道の駅管理運営」
- (2)釧路工業技術センター
- (3)温泉保養施設
- (4)釧路市観光国際交流センター
- 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
- (1)産炭地振興対策

釧路産炭地域総合発展機構の基金出資金を引き継ぎ、石炭産業・産炭地振興の協議会は 釧路市の現行に統合。

- (2)観光客誘致宣伝
- 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
- (1)中心市街地活性化基本計画

釧路市の現行を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実情を踏まえた中心市 街地の範囲や支援のあり方などを検討。

- (2)地場産業振興対策
- (3)産業クラスター創造研究
- (4)物産振興・販路拡張

釧路市物産協会を軸として統合し、地場産品の宣伝普及と販路拡大を図る。

- 4 釧路市・白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
- (1) エネルギー利用技術研究活動

DME(ジメチルエーテル)の有効利用及び普及のための計画策定、試験研究施設誘致の方策、パイロットプラントの将来の活用方策等を産学官共同により検討。

- 5 新市において廃止するもの
- (1)農村地域工業等導入促進法に基づく助成適用

人口が 20 万人以上となり適用除外となるため、工業振興条例などの活用を含め代替制度を調整。

- 6 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの
- (1)「観光まつり・イベント」及び「港まつり」

テーマや開催時季の類似する観光まつり・イベント等は、PRの連携による相乗効果や

同時開催による規模的レベルアップを実施団体間で協議する。